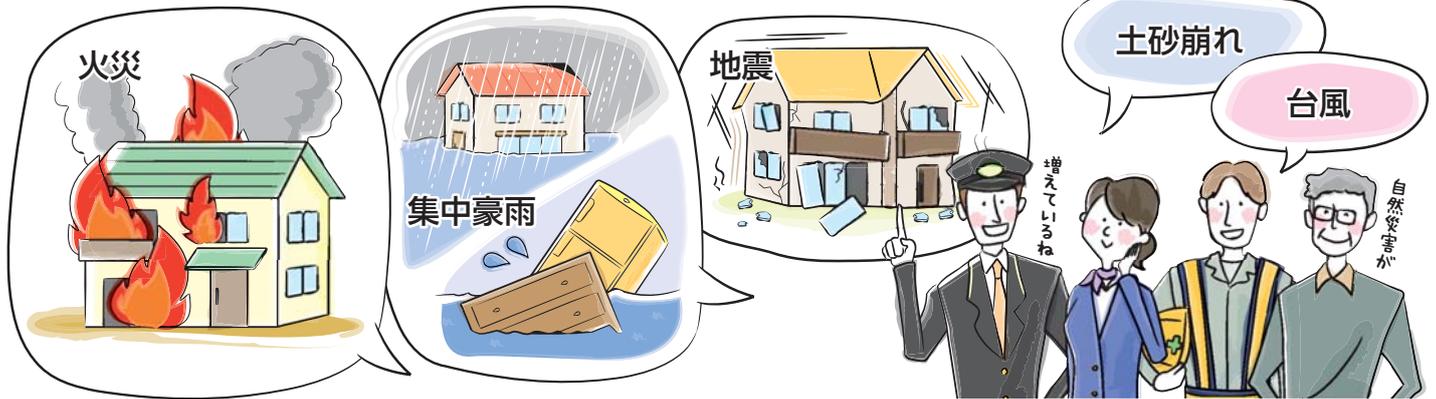


火災保険 + 地震保険

水災も 津波も

火災保険の見直しをしませんか？ 地震保険への加入はお済みですか？

火災保険・地震保険のニーズが高まっています。



「防災セット」だけでは立ち向かえない猛威があります。

増加する自然災害…これらの災害のニュースは別の世界のことではありません。

「念のため」に、防災セットを購入して準備完了…というわけにもいきません。自然の猛威は身近にあります。そして、災害からあなたの日常を取り戻すためには、

経済的な備えも必要です。

この機会に「保険」のこと、考えてみませんか。

防災セット

- ・水 ・食料 ・ラジオ
- ・救急箱 ・乾電池
- ・懐中電灯 e.t.c

【物質的な備え】

火災保険・地震保険

- ・住宅ローンの返済に!
- ・建て直す際の費用に!
- ・生活の安定に!

【経済的な備え】

マイホームを取得した方はもちろん、新築時に契約したままの方も 一度見直ししてみましょう。

JR東日本グループの皆さまなら「大口団体割引」のご利用で火災保険の保険料が **10%** または **5%** 割安になります。

JR東日本グループの大口団体割引は、平成28年12月1日から、平成29年11月30日までの保険始期契約に適用されます。(割引率は保険会社ごとに契約件数により毎年見直しをされます。)なお、地震保険には適用されません。退職後も割引は適用されます。(ただし、契約社員等の方については、在職中のみの適用となります。) 大口団体割引は保険期間1年~5年とする契約に適用されます。

火災保険では地震による損害は補償されません。

地震保険のセット加入を!

- 火災保険だけで、地震保険を契約しない場合、地震・噴火またはこれらによって発生した津波による損害(火災・損壊・埋没・流失)については補償されません。
- 現在ご契約中の火災保険の契約期間の途中でも契約することができます。

*地震火災費用保険金をお支払する場合があります。

地震保険の付帯率は年々増加しています。



出典：損害保険料率算出機構



まずは裏面でお見積りを！

このチラシは火災保険の大口団体割引および地震保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず、各社商品パンフレットおよび重要事項説明書をよくお読みください。詳細な内容については、ご契約のしおり(約款)、普通保険約款・特約等をご用意しておりますので、必要に応じて取扱代理店へご請求ください。詳しくは裏面記載の取扱代理店または引渡保険会社までお問い合わせください。団体契約失効時のお手続きやその他ご不明な点がある場合は、取扱代理店までお問い合わせください。

下記のご担当代理店までFAXください。

火災保険・地震保険お見積り用ご質問シート

本シートに必要な事項をご記入のうえ、FAXでお送りください。

Q1 どのお見積りをしますか？

建物のみ 家財のみ 建物および家財

※「建物のみ」では、家財の損害は補償されません。

Q2 地震保険のお見積りを希望しますか？

希望する 希望しない

ご契約者様の情報をご記入ください。

		見積り依頼日	平成	年	月	日
ご契約者様	会社名	連絡先	J R			
	所属箇所		NTT			
			FAX			
	お名前 (フリガナ)	性別	男 ・ 女			
		生年月日	S・H 年 月 日 (歳)			
社員コード	日中連絡先	※携帯・勤務先等				
	<input type="checkbox"/> 社員 <input type="checkbox"/> 契約社員等 (採用年月 年 月 / 雇用満了予定日 年 月 / 更新予定 有 ・ 無)					
Eメールアドレス	お見積書の送付方法	FAX ・ Eメール ・ 郵送				

ご住所 (物件所在地)	〒 -		電話番号:	()	
ご自宅住所 (上記と異なる場合)	〒 -		電話番号:	()	
建物の構造	柱	コンクリート造・鉄骨造・木造・レンガ造・石造・枠組壁工法建物(2X4等)・その他()			
	耐火基準	耐火建築物・耐火構造建築物・準耐火建築物・特定避難時間倒壊等防止建築物・省令準耐火建物・該当なし			
	階数	地上	1階・2階・3階以上(階)	地下	なし・(階)
延べ床面積	m ²				
用法	専用住宅・共同住宅・店舗併用住宅・その他()				
建築年月	昭和・平成	年	月	※昭和56年6月以降に建築された場合、地震保険の建築年割引の適用が可能ですので、お申し込みの際に、当社まで確認書類の提出をお願い致します。	
引渡予定日	平成	年	月	日	長期優良住宅に該当 する・しない・不明
建築費	円(土地を除く)・不明		住宅性能評価書の有無	有・無 ※「有」の方は一緒にFAXをお願いします。	
ご家族構成	世帯主の年齢	歳	生年月日(昭和・平成	年	月 日)
	18歳以上	名	・18歳未満	名	※世帯主を含む
明記物件: 貴金属、宝石、美術品等がある方はご記入ください。	品名	金額	円		
他の火災保険契約がある場合はご記入ください。	他契約の建物の保険金額	円	他契約の家財の保険金額	円	

【団体扱の対象となる方】ご契約者はJR東日本およびそのグループ会社に勤務し、その団体から毎月給料の支払いを受けている方と退職者の方にかぎりります。(ただし契約社員等の方については、在職中のみの適用となります。)なお、記名被保険者(保険の対象となる建物または家財の所有者)は保険始期日時点においてご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族の方、別居の扶養親族の方とすることもできます。(記名被保険者の範囲は引受保険会社によって異なります。)

【団体扱に関するご注意】給料天引き方式の方は、退職などにより給料の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、引受保険会社ごとの、保険契約者数が10名未満となった場合等の集金契約が解除される場合などにより、団体扱特約が失効すると、残りの保険料を一括でお支払いいただくこととなります。前述の理由等で団体の構成員でなくなった場合は、当社までご連絡ください。

【取扱代理店】(お問合せ先)

株式会社ジェイアール東日本商事

JR 東日本グループ保険サービス

本社代理店  0120-989-678 (平日 9:30 ~ 18:00) NTT TEL: 03-5333-2180 FAX: 03-3299-2667 東京都渋谷区代々木2-2-2
JR TEL: 058-3843 FAX: 058-3844 JR東日本本社ビル11階

高崎代理店 NTT TEL: 027-330-6686 FAX: 027-330-6687 JR TEL: 043-3250 FAX: 043-3251	水戸代理店 NTT TEL: 029-300-1128 FAX: 029-300-1175 JR TEL: 055-2840 FAX: 055-2841	千葉代理店 NTT TEL: 043-388-8483 FAX: 043-388-8484 JR TEL: 056-3205 FAX: 056-3206
仙台代理店 NTT TEL: 022-221-0508 FAX: 022-221-0509 JR TEL: 031-4980 FAX: 031-4910	盛岡代理店 NTT TEL: 019-605-8366 FAX: 019-605-8365 JR TEL: 033-3333 FAX: 033-3333	秋田代理店 NTT TEL: 018-831-8153 FAX: 018-834-7590 JR TEL: 036-2457 FAX: 036-3785
新潟代理店 NTT TEL: 025-290-3065 FAX: 025-290-3066 JR TEL: 041-3413 FAX: 041-3415	長野代理店 NTT TEL: 026-219-0502 FAX: 026-219-0503 JR TEL: 067-2935 FAX: 067-2926	

JR東日本グループ保険サービスのホームページもぜひご活用ください。
<https://www.ejrt.co.jp/hoken/> 資料の請求やお問合わせに!



QRコードからもお見積りのご依頼ページにアクセスできます。



【引受保険会社】 ・ 朝日火災 ・ 損保ジャパン日本興亜 ・ 東京海上日動 ・ 三井住友海上 (50音順)

■個人情報の取扱いに関するご案内: 当社は、お客様から提供いただいた「火災保険・地震保険お見積り用ご質問シート」等に記載の個人情報を、取引保険会社より委託を受けて行う各社の損害保険およびこれに付帯関連するサービスの提供等に利用させていただきます。引受保険会社および引受保険会社のグループ会社各社は、本見積り用ご質問シートに関する個人情報(過去に取得したものを含みます)を、保険引受の判断、本契約の管理・履行および付帯サービスの提供のために利用させていただきます。お客様の同意を得ずに他の目的には使用いたしません。